



民生委員・児童委員が新たに委嘱されました

令和8年1月1日付け及び4月1日付けで、民生委員・児童委員10名が新たに委嘱され、森田光一市長から委嘱状の伝達を受けました。他の民生委員・児童委員と力を合わせ、地域の皆様の良き相談役となれるようがんばってまいります。市民の皆様のお力添えを何卒よろしく願いいたします。

氏名	担当地区	所属民児協
鈴木 千章	幸町6~7番の一部、8~9番、下野本の一部	松山第二地区
吉田 江理子	松葉町3丁目1~11番	松山第三地区
積田 英代	松葉町4丁目1番、2番、8~11番	松山第三地区
加藤 益美	沢口町15~33番地	松山第三地区
田口 基代	青島下組2区	唐子地区
森 めぐみ	桜山台2番地76~128、6~16番地	高坂丘陵地区
津野 昭二	旗立台	高坂丘陵地区
堂ノ下 良二	旗立台南	高坂丘陵地区
長尾 有希	高坂丘陵民児協区域内（主任児童委員）	高坂丘陵地区
吉野 智恵	高坂丘陵民児協区域内（主任児童委員）	高坂丘陵地区

社会福祉課 ☎21-1408（直通）

令和7年12月1日に、民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、連合会及び8地区の協議会役員が新たに就任いたしました。今号は、8地区の協議会会長からの挨拶と各地区民児協の紹介をお届けします。



松山第一地区民児協 会長 伊藤 勉（東松山市民生委員児童委員協議会連合会 副会長）

社会状況が大きく変わり、地域の中にも不安の声が広がっているように感じます。こうした時代だからこそ民生児童委員の役割は重要で、皆様の心に寄り添い、誰もが安心して暮らせる街を目指し、日々努力を重ねる所存です。新体制となっても、地域福祉の向上のために、一丸となって取り組んでまいります。



松山第二地区民児協 会長 杉山 武志（東松山市民生委員児童委員協議会連合会 副会長）

出会い・学び・成長



松山第三地区民児協 会長 金杉 明（東松山市民生委員児童委員協議会連合会 会長）

過去には考えられない状況、でも一歩一歩前に進む今任期の経験が、必ず「役に立つ」。誰かの為に、次の人の為に、そんな思いです。



大岡地区民児協 会長 富井 芳己

「地域で支え合い 自分らしく暮らせるまち 東松山」となるよう、微力ながらお役に立ちたいと存じます。



唐子地区民児協 会長 小坂 榮次郎

今の時代「住民同士の支え合い」こそが大切だと考えます。それは特別なことではなく、日々の挨拶や声がけから始まります。「ここに住んでよかった」と安心していただけるよう、皆様と共に「温かい笑顔」をモットーに、地域の輪を広げてまいります。



高坂地区民児協 会長 林 龍生

「直心是道場」。初心を忘れず精進します。



高坂丘陵地区民児協 会長 芳賀 ヤス子

この度の一斉改選により、高坂丘陵地区の会長を務めさせていただくことになりました。振り返りますと、6期目の民生委員となります。この経験を活かして、高坂丘陵地区の皆様、関係機関とのつながりを力に「このまちに住んでよかった」と思える、顔の見える活動を進めていきたいと思っております。



野本地区民児協 会長 水落 振一

人と人との関わりが薄くなり、地域で孤立しやすい状況の中、民生委員・児童委員として住民の声を聴き、対話することは地域福祉活動の基本です。一人でも多くの方に語りかけ、身近な相談役として、また、行政へのつなぎ役となれるよう努力してまいります。

5月12日は民生委員・児童委員の日



毎年5月12日は、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員について、より多くの皆様に知っていただくことを目的としています。

民生委員・児童委員とは…

- ◎厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアです。
- ◎地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役です。
- ◎守秘義務があり、伺った相談内容等の秘密を守ります。

お住まいの地区の担当民生委員・児童委員については、社会福祉課へお問い合わせください。

社会福祉課 ☎21-1408（直通）

高齢者世帯調査を行っています

市高齢介護課からの依頼を受け、現在、民生委員・児童委員が高齢者世帯調査を行っています。対象は、70歳以上のひとり暮らしの方と、70歳以上の高齢者のみの世帯の方です。

この調査は、高齢者世帯の実態把握や緊急時の連絡先等を把握するために行うもので、地区担当の民生児童委員が訪問等を行っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

高齢介護課 ☎21-1406（直通）

東松山市民児協だより お元気ですか？民生委員・児童委員です No.26

発行者 東松山市民生委員児童委員協議会連合会 会長 金杉 明

問合せ 事務局（東松山市社会福祉課） 電話 21-1408（直通）

◆市ホームページでバックナンバーを御覧になれます。

<http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp>



地域における困りごとのつなぎ役 8 地区民児協のご紹介

松山第一地区民児協

地域の皆様、こんにちは。現在、第一地区には22名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員がおります。前職も教員や公的機関の職員、ホテルマンや看護師、海外に長く赴任していた人など多種多様です。考え方や発想もそれぞれ違い、時には意見の対立などありますが、前職で培った経験を活かし、民生委員活動に励んでおります。

私たちの仕事は高齢者世帯の訪問や児童の見守り活動、障害をお持ちの方や生活困窮者の相談・支援等です。主任児童委員は産まれたばかりの赤ちゃんから中学生まで、家庭や学校での悩みや相談に応じます。保育園や学校との連携も密に行い、両者の橋渡しの役割も担っています。私たちの多岐にわたる業務の遂行には、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。これからも地域福祉の向上に向けて、一丸となって取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。



唐子地区民児協

唐子地区民児協では、毎月第二金曜日に定例会を開催し、東松山市や東松山市社会福祉協議会からの情報提供や要請・依頼を受け、民生児童委員自らの活動方針を協議し、それぞれの担当地区で実践しています。

また、社会福祉協議会唐子支部、唐子市民活動センター、自治会連合会唐子支部と連携して、テレビ・ラジオ体操でおなじみの講師を招いての健康講座や、こどもたちを対象としたスポーツ「モルック」、そして落語会などの事業に協力しました。さらに、各地区のサロン活動にも協力し、地域の方々と交流を深めています。これからも、こどもから高齢者まで、唐子地区にお住いの方々の「健康で楽しい生活」の一助となるような活動をしてまいります。皆様、困りごとや気になったことなど、気軽にお声がけください。



松山第二地区民児協



私たち松山第二地区民児協は29名の委員の内14名が昨年12月より新たに委嘱され、新旧の委員が意識を新たにして、活動をスタートしました。毎月の定例会でグループ別のフリートークの時間を設け、個人活動の報告、活動上の疑問、悩み、不安等について意見交換を行っています。民生委員同士が会話を通じ、お互いを知り、相互に教え合い学び合うことを目的とするものです。ミーティングを通じ、困った時に相談できる人が増えたり、委員活動で嬉しかったことなどを共有できることが、活動の原動力につながると考えています。

松山第二地区民児協での深い縁を大切に、委員一人ひとりが、委員活動を成長と学びの機会にできるよう、今後の取組を進めます。

高坂丘陵地区民児協



この度の一斉改選により、新しく設置されました高坂丘陵地区民児協です。皆様よろしくお願いいたします。8名によるスタートになりましたが、この会報が発行される頃には、一緒に活動する仲間が増えている予定です。とても楽しみにしています。

月に1度開かれる定例会は和気あいあいですが、真剣に取り組んでいます。情報の共有や意見を出し合いながら、互いに協力・連携し合い、高坂丘陵地区の皆様の暮らしに寄り添う、地域に身近な愛される相談役として活動を行っていきたく思います。高齢者宅への訪問見守り・声掛け・ふれあい祭り・サロン活動などの交流活動など、日常の中での関わりを大切に、顔の見える活動を行ってまいります。

私たち高坂丘陵地区民児協は、地域の方々、関係機関の皆様との出会いを楽しみに頑張っております。どうぞお声がけください。よろしくお願いいたします。

松山第三地区民児協

星野富弘さんが残した言葉に「私にできることは小さなこと、でもそれを感謝してできたら、きっと大きなことだ」があります。他の人に対する気持ちを優しく表した言葉でした。「感謝」はされることも大事なことです。もっと大事なのは、「感謝」を常に自らの活動の中心とすることです。

松葉町、松山町、市ノ川、東武台、野田、殿山町、沢口町、東平で活動された、前民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんには、改めて「感謝」いたします。

私たちの活動するこの地域は、東松山市松山第三地区民生委員・児童委員協議会（第三民児協）です。令和8年4月1日時点で32名が活動をしています。民生委員・児童委員活動は「常に住民の立場に立った」応援をしています。



高坂地区民児協

この度、丘陵地区との分割により、新制「高坂地区民生委員・児童委員協議会」として新たにスタートしました。地域の身近な相談相手として、高齢者の見守りや安否確認、子育て家庭への声かけ、福祉制度の案内など、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

新任委員7名を迎えて合計13名で活動しています。新しい力と経験を合わせて、訪問活動や関係機関との連携を大切に、一人ひとりに寄り添った支援を続けています。どうぞ、お気軽にご相談ください。



野本地区民児協



野本地区民児協は、委員18名のメンバーで、地域の身近な相談相手として活動し、皆様とのつながりを大切に「きずな、寄り添い、つなぐ」支援をチームで力強く広げています。特に「スマイル・カフェ」は、子育て家庭を支援する場として、0歳児から就学前のお子さんと保護者を対象にした遊び時間・サロンです。毎月定期的にコミュニティセンターで開催し、全員ピンクのエプロンです。親子で集い、遊び、情報交換できる温かな場で、育児パパも大歓迎です。地域のきずなを深め、安心できる暮らしを目指しています。



大岡地区民児協

いつも民生委員・児童委員活動に際してご協力をいただきまして、ありがとうございます。大岡地区民児協は、定員8名が昨年の一斉改選で委嘱されました。うち6名は新たに委嘱された委員です。月1回の定例会や他活動・研修などを通じて、委員間で連携を深め、地域福祉活動に取り組んでいます。

3月に開催した「一人暮らしのお年寄りとの交流会」をはじめ、「花まつり」「盆踊り」「シニアフェスティバル(敬老会)」など地元の催しはもとより、大岡地区約3,000名の皆様の安心できる日常生活に少しでもお力になれるよう、引き続き活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。